

『学校体育施設利用者心得』の再確認をお願いします！！

各団体の皆様、4月になり代表者や予約担当者が変更となった団体もあるかと存じます。学校施設は子どもたちの学習の場ですので、改めて学校体育施設利用者心得をご確認いただき、今後もマナーを守った施設利用をお願いいたします。

- ・活動できるのは予約した時間内に限ります。活動後は速やかに鍵を返却してください。
- ・夜間の利用の際には、周辺住民の方々へ騒音等十分ご配慮ください。
- ・利用中に施設や設備に破損が生じた場合は、授業に支障をきたす場合もありますので、必ず学校（教頭先生）及びスポーツ推進課へ連絡をお願いします。
- ・スポーツ推進課から緊急の利用調整等連絡をする場合があります。連絡手段として、申請者へのLINEメッセージ配信、または登録された電話番号を基に代表者または責任者へ連絡いたしますので、代表者等が変更になった場合は、スポーツ推進課までご連絡ください。また、申請書された電話番号に通じないケースが見られるため、団体内でも間違いがないか再確認をお願いします。